

厚生労働省 委託事業
「平成 29 年度東電福島第一原発 廃炉等作業における被ばく低減対策強化事業」
被ばく低減教育 開催のご案内

弊社は、東京電力 福島第一原子力発電所に従事する元請事業者における施工計画の作成者・作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減強化事業を厚生労働省から受託し、その一環として下記の教育を実施いたします。本教育は、東京電力殿が求める「ガイドラインに基づく被ばく低減教育」に対応する教育となりますので奮って受講いただけますようお願い申し上げます。

1. 教育日程と時間帯

- ①作業指揮者教育(現場監督者・作業班長等)・・・・・・・・・・・・・・ 2 時間/日 全 16 回
- ②放射線管理計画等作成者教育(工事計画立案者・放管担当者等)・・ ※5 時間/日×2 日 全 4 回

		平成 29 年度(平成 29 年)		
		10 月	11 月	12 月
作業指揮者教育	<会場の変更> 10 月より作業指揮者教育の会場が、楢葉町コミュニティセンターから東京電力福島第一協力企業棟 2FL 大会議室に変更となります。	10/10(火) 14:00-16:00	11/7(火) 10:00-12:00	12/5(火) 14:00-16:00
		10/24(火) 14:00-16:00	11/21(火) 14:00-16:00	12/19(火) 14:00-16:00
※放射線管理計画等作成者教育	※11/7、1/9 は教育時間も 10:00~12:00 に変更となります。ご注意ください。		* 11/14-15 10:00-16:00	
		平成 29 年度(平成 30 年)		
		1 月	2 月	定 員 : 各 40 名 教育実施場所(下記参照)
作業指揮者教育	1/9(火) 10:00-12:00	2/6(火) 14:00-16:00	作業指揮者教育会場 東京電力福島第一 協力企業棟 2FL 大会議室 〒979-1301 福島県双葉郡大熊町夫沢字北原 22	
		1/23(火) 14:00-16:00		
※放射線管理計画等作成者教育	* 1/16-17 10:00-16:00	* 原子力機構 楢葉遠隔技術開発センター 〒979-0513 双葉郡楢葉町山田岡字仲丸 1-22		

※放射線管理計画書作成者教育については連続する 2 日間、もしくは、計 4 回の教育(8 日間)の中で 1 日目・2 日目の教育を分けて受講できることとなりました。例を、以下に示します。

(例) 7/18 に 1 日目を、11/15 に 2 日目を計 2 日間受講すれば「修了証」が発行されます。

2. 教育に関する連絡事項

※放射線管理計画等作成者教育会場：原子力機構・楢葉 多目的室

- ①教育は**無料**です。教育受講者には「修了証」を発行します。
- ②教育終了後、簡単なアンケートの記入と提出をお願いします。
- ③教育に使用するテキストは、弊社で用意します。
- ④教育受講に関する交通費は、受講者でご負担願います。

<<注意事項>>
 教育内容により、会場が異なりますのでご注意ください。

3. 連絡先

連絡先：株式会社日本環境調査研究所 福島営業所 担当者：高田 0244-26-5245

<実際の教育の様子は、裏面を参照下さい。>

本教育では講義の理解を深めていただく為に、「見える化」、「体験化」を積極的に取り入れています。

<作業指揮者教育風景>



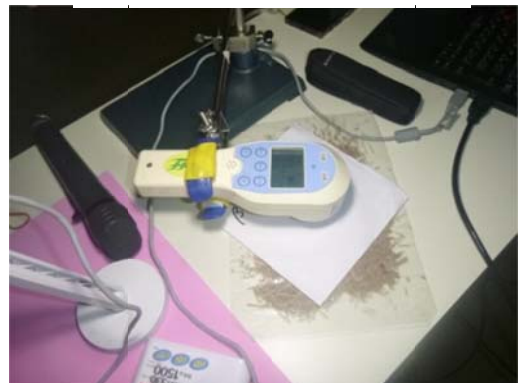
教育風景



遮へい実験風景



γ 線遮へい実験

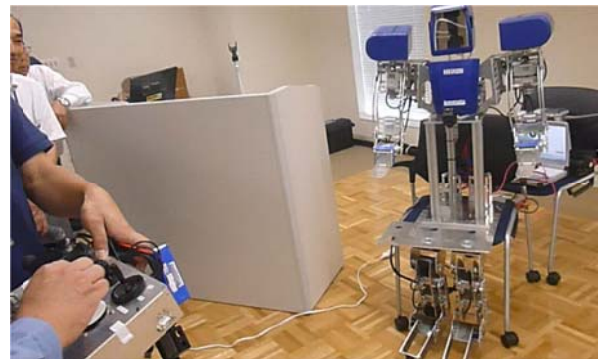


β 線遮へい実験

<放射線管理計画等作成者教育風景>



教育風景



ロボットによる遠隔操作紹介



光源、照度計を用いた疑似被ばく体験



マスクリークテスト体験

以上